

国民健康保険税の納付は便利な口座振替で！

市では、「にかほ市国民健康保険税条例施行規則」の改正に伴い、国保税の普通徴収の納付については、「口座振替による納付が原則」となりました。

これは、国保税の納期内納付を促進し、収納率の向上や国保制度の安定化などを目指す取り組みの一環として実施するものです。

現在、納付書（普通徴収）で国保税を納めている方は、便利で納め忘れのない口座振替への切り替えにご協力をお願いします。

なお、すでに口座振替登録がお済みの方は、新たに登録をする必要はありません。

ペイジー口座振替受付サービスを開始します

10月1日から、これまでの書面による口座振替申込みに加え、市役所の窓口でキャッシュカードを使って簡単に口座振替の申込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」が利用できるようになりました。

国民健康保険への加入手続きの際、専用端末に金融機関のキャッシュカードを通して、暗証番号を入力していただくだけで、口座振替の手続きがワンストップで完了します。届出印も不要で、金融機関に出向く手間も省くことができます。納付の手間や納め忘れがなく、便利で確実な口座振替をぜひご利用ください！

○対象金融機関

・北都銀行 ・秋田銀行 ・羽後信用金庫 ・ゆうちょ銀行 ・JA秋田しんせい

※JA秋田しんせいは令和4年1月からサービスを開始します。

※金融機関の窓口では「ペイジー口座振替受付サービス」による申込みはできません。

○申込み窓口

- ・象潟庁舎 税務課
- ・金浦庁舎 市民サービスセンター
- ・仁賀保庁舎 市民サービス班

○手続きのながれ

①申込書に記入 ②端末操作(キャッシュカード読込・暗証番号入力) ③登録完了

○注意事項

・**原則として、申込日の翌月末から口座振替を開始します。**

新規に国民健康保険に加入される方へ

国保税の口座振替原則化に伴い、国民健康保険への新規加入の申請（転入や社会保険からの離脱など）に際しては、次のものをご持参願います。

○ご持参いただくもの

- ・国保加入：資格喪失証明書（社会保険からの離脱や保険の扶養から外れたときのみ）、身分証明書、マイナンバーが確認できる書類
- ・口座振替：ペイジーでの手続の場合・・・対象金融機関のキャッシュカード
（ご来庁されるご本人の口座に限ります。）
書面による申請の場合・・・預貯金通帳、金融機関届出印、納付書

【お問い合わせ】象潟庁舎 税務課 電話0184-43-7505